

2008年への大きな一歩 - 第二回 ISO 社会的責任バンコク会議

ISO社会的責任ワーキンググループ(以下WG)は、2005年9月26日から30日まで、タイ規格協会(TISI)と日本工業標準調査会(JISC)との共催により、タイのバンコクにて第二回会議を開催した。ISOのメンバー国54カ国(内45カ国はPメンバー、9カ国はOメンバー)と24のリエゾン組織から約350名が参加した。2005年3月にブラジルで開催された第一回会議と比べると、発展途上国からの参加者数が相当数増加した。

次回の会議は2006年の5月または6月に、ポルトガル規格協会(IPQ)のホストにより、ポルトガルのリスボンで開催される。

バンコク会議の主な成果



- ISO26000の設計仕様書の構造

0. 序文

序文は、ガイダンス規格の内容に関する情報又は注釈並びにその作成を促す理由を記載するのが望ましい。序文は、ガイダンス規格の目的を参考として記述するのが望ましい。

1. 適用範囲

この章は、ガイダンス規格の主題、その取扱範囲及びその適用限界を明確にしなければならない。

2. 引用規格

この章は、ガイダンス規格と共に読むべき文書類があれば、それらをリストアップしたものである。

3. 用語及び定義

この章は、ガイダンス規格で使われている用語で、定義する必要のある用語を特定し、それらの定義を記述する。

4. すべての組織が活動する SR の内容

この章は、社会的責任に関する歴史的背景及び現代の背景を記述する。この章はまた、社会的責任という概念の本質から出てくる問題も取り扱う。関連するステークホルダーの課題は、この章で扱うのが望ましい。

5. 組織に関する SR の原則

この章は、種々の出典から導き出した一連の社会的責任の原則を特定し、これらの原則に関する指針を記述する。関連するステークホルダーの課題は、この章で扱うのが望ましい。

6. 核となる SR の主題・課題に関するガイダンス

この章は、一連の核となる主題・問題に関する独立した指針を記述し、それらを組織と関係づける。関連するステークホルダーの課題は、この章で扱うのが望ましい。

7. SR の実施に関する組織へのガイダンス

この章は、組織内の社会的責任の実施及び統合に関する実用的な指針を記述するが、その中には、例えば、政策、実施方法、アプローチ、課題の特定、パフォーマンス評価、報告及びコミュニケーションに関するものが含まれる。関連するステークホルダーの課題は、この章で扱うのが望ましい。

8. ガイダンスの附属書

ガイダンス規格に附属書を入れても差し支えない。

参考文献

● プロジェクト計画

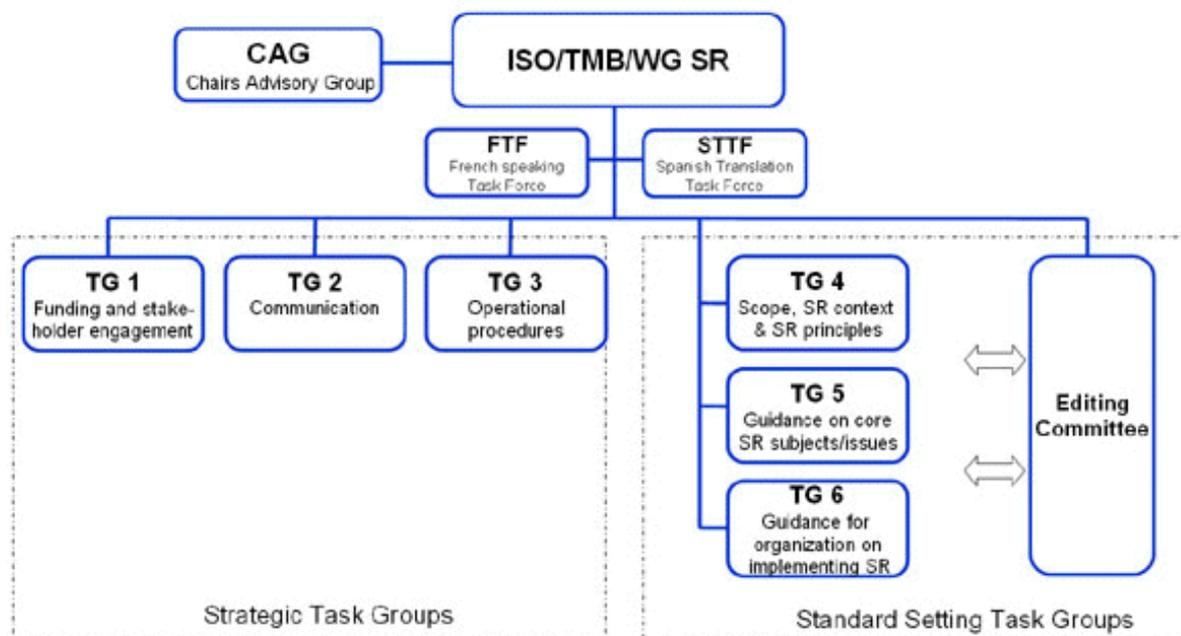
第一次作業原案	2006 年春予定
ISO26000 原案	:2007 年 11 月・12 月
ISO26000最終原案	:2008年9月
ISO26000発行	2008年10月



● ステークホルダー定義

ISOメンバーやDリエゾン組織に任命されたこのWDの専門家は、6つの主要なステークホルダーカテゴリーを代表している。そのカテゴリーが次のように新たに定義された。産業・政府・消費者・労働・非政府組織 (NGOs)・サービス、支援、研究及びその他

• 規格作成グループ(TG4-6)とフランス語圏タスクフォースの設立



-タスクグループ 4(TG 4): 適用範囲、SR の文脈及び SR の原則

委任事項: 採択された規格設計仕様書に従い、次の条項の原案を作成する。

- 1. 適用範囲
- 4. すべての組織が活動する SR の背景
- 5. 組織に関係する SR の原則

-タスクグループ 5(TG 5): 核となる SR の主題・課題に関するガイダンス

委任事項: 採択された規格設計仕様書に従い、以下の条項の原案を作成する。

- 6. 核となる SR の主題・課題に関するガイダンス

-タスクグループ 6(TG 6): SR の実施に関する組織へのガイダンス

委任事項: 採択された規格設計仕様書に従い、以下の条項の原案を作成する。

- 7. SR の実施に関する組織へのガイダンス

*タスクグループ 4 が SR という用語を定義する。

**WG は、規格設計仕様書の条項 0、2、3、8 及び参考文献(の原案作成)を

現時点では割り当てないことで合意する。

- フランス語圏タスクフォース(FTF)の設置に合意する。

- ISO/TMB/WG SRに参加する専門家、オブザーバー及び連絡機関の間におけるフランス語での意見交換を許可/促進する
- フランス語圏の専門家及びオブザーバーの ISO/TMB/WG SR への効率的な参加に不可欠であるとメンバーが考える作業文書のフランス語への翻訳を提案する
- ISO/TMB/WG SR の活動に関する情報を、専用ネットワークを通じてフランス語圏の国と地域に提供する



バンコクで躍進!!

ISO 社会的責任の規格化で、今、先進国参加と途上国参加が対等に。

ISO TMB直下の社会的責任WGでは、途上国からの専門家の参加が徐々に増えている。2005年9月26日～30日バンコクで開催された同WGの第二回会議では、同WGにおいては初めて、代表として専門家を派遣する途上国の数（23カ国）が、先進国の数（22カ国）を上回った。先進国の専門家数は、途上国の専門家の数を数字では上回っているとはいえ、各ISOメンバー国が国際規格に一票を投じることができるISOの投票ルールに照らし合わせると、本WG会議は途上国にとっては躍進であった。登録された国に加えて、9つの途上国がオブザーバーとして参加をした。

ブラジルのバイア州サルバドール市で開催された社会的責任WGの第一回会議と同じく、9月24日と25日には会議に先立って、途上国からの専門家の為のワークショップが開催された。（このワークショップは社会的責任WGの行事ではない）今回のワークショップの目的は、社会的責任という観点から経験を共有すること、とりわけ国内委員会の設置のプロセスとの関連であった。各々の参加者は、ワークショップに先立って、自らの国の状況や経験についてのカントリーレポートを提出した。アジア、アフリカ、アメリカ大陸から選定されたレポートは、ワークショップ参加者の経験を交換する上の基礎情報として発表された。ワークショップでの議論の結果、アドホック途上国コンタクトグループの創設提案が提出された。3つの地域（アジア、アフリカ、アメリカ大陸）からのそれぞれの二人の代表者が、このアドホックコンタクトグループの委任事項を準備し、後にWG会議内で受け入れられた。

同ワークショップにて、WGのタスクグループのリーダーもまた、サルバドール会議以降の活動について短い報告を行った。ワークショップのこのパートは、特に提案されていた設計仕様書案についての熱心な議論への引き金となった（例 規格の内容）。

ワークショップの二日目は、ステークホルダーの関与について焦点があてられた(例 国の標準化機関はISO社会的責任WGの国内委員会に、全てのステークホルダーグループからの代表者をどのように関与させることができるか)。WGの議長諮問会合グループのステークホルダー代表によって、どのようにしたらステークホルダー関与が向上するか、それぞれの観点からの発表があった。

バンコクのワークショップは、ISO開発トレーニングプログラム(ISO/DEVCO)が、スウェーデン規格協会(SIS)とホストのタイ規格協会(TISI)と協力し企画された。ワークショップ及びWG会議への参加者の内29名は、スウェーデン国際開発協力機構(SIDA)と日本工業標準調査会(JISC)、スイス連邦経済省経済事務局(SECO)により後援された。



ISO/TMB/WG on Social Responsibility

- ◆ You will find MORE at <http://www.iso.org/sr>
- ◆ To learn more about participating, please consult with your National Standardization body, which can be found at “Member bodies”
<http://www.iso.org/iso/en/aboutiso/isomembers/index.html>
You will also find organizations participating in the WG under “Organization” at
<http://www.iso.org/sr>
- ◆ For a free subscription to the ISO/SR Newsletter, please contact the Secretariat of ISO/TMB/WG/SR TG 2 Communication by e-mail at thairs@tisi.go.th